



杉並区議会議員 杉並区議会自由民主党会派所属

小川宗次郎

杉並に生まれ 杉並に育ち 杉並でくらして

発行：小川宗次郎 所在地：〒166-0014 東京都杉並区松ノ木3-3-12
 TEL/FAX: 03-5306-1900 Eメール: ogawa@sojiro.name ホームページ: <http://www.o-sojiro.com>

【小川宗次郎プロフィール】昭和41年元都議小川藤吉郎の次男として生まれる。松苔幼稚園、堀之内小学校、松ノ木中学校、聖徳学園高等学校、流通経済大学経済学部卒業、平成11年から6期当選。第6代副議長、監査委員、議会運営委員会委員長、文教委員会委員長、区民生活委員会委員長等要職を歴任。現在文教委員会委員、DX（デジタル・トランスフォーメーション）・議会改革に関する特別委員会委員、土地開発公社評議会委員、地域では、松ノ木町会会長、松ノ木防災会会长、保護司、堀松梅宮青少年育成委員会会長、松ノ木中学校学校支援本部委員、大宮八幡宮総代、氏子青年会常任理事、杉並消防団第2分団部長、（社）東京青年会議所杉並区委員会OB会所属等。

●区政についてのご意見・ご要望等お寄せ下さい。

杉並区区政施行90周年 語り継ぐすぎなみ

今年、杉並区は「区政施行90周年」を迎えます。杉並区が誕生したのは、昭和7年（1932年）、当時は35区あり、戦後の昭和22年（1947年）に22区に再編されました。そしてその5か月後、板橋区から練馬区が分離独立して、現在の23区になりました。今回、杉並区と同様90周年を迎えたのは、昭和7年に当時あった11区です。

この90周年という節目をどう捉えるかが重要であり、これまで歩んできた道をしっかり振り返って今の時代の中に位置づけ、将来の道しるべにしていくことが、次の100周年に向けて非常に大事なことだと思います。そこで、杉並区の歴史の中で区民や区に大きな影響を与えた5つの出来事を語り継いでいきます。

suginami 5ストーリーズ

杉並の発展の基礎を築いた郷土の偉人内田秀五郎さん

内田秀五郎さんは、昭和22年の35区から22区再編したときの審議会の座長を務めました。

再編を進めるには選挙区のことが絡るので政治家同士の利害が衝突して非常に難しいのですが、その難題をやり切るパワーと貴禄が内田秀五郎さんにはあったものと推察します。杉並区のまちづくり、さらに東京の自治に貢献した郷土の偉人である内田秀五郎さんの功績をきちんと検証して将来に語り継いでいくことが重要だと思います。

原水爆禁止署名運動の発祥の地杉並

日本は戦争で広島市と長崎市に原子力爆弾を落とされ、今もなお苦しんでいる方が多くいらっしゃいます。

戦後は焼け野原から経済国家を目指し、多くの日本人が頑張っていこうとみんなで苦難を乗り越えてきました。

そんな中、昭和29年（1954年）に「第五福竜丸事件」が起こりました。アメリカ領ビキニ環礁で水素爆弾実験

中、危険水域の外で操業中の第五福竜丸が死の灰を浴び甚大な被害を受けました。

戦後、女性に選挙権が与えられ、新しい時代をつくっていくためには勉強が必要だということで、公民館で女性のための読書会が開催されていて、この事件をきっかけにして杉並の公民館で署名運動が始まりました。「核兵器を持ちたくない、持つべきではない」という声を発することが平和への大きな力になるということを信じながら、署名運動をスタートさせた当時の杉並の人たちの想いを、政治的な立場を超えて、区として、自治体として、今後も発信していく必要があります。

東京ごみ戦争

現在、高井戸に清掃工場がありますが、昭和57年（1982年）に竣工するまでの歴史的経緯を語り継がなければなりません。

当時、江東区はごみの最終処分場として「夢の島」などに代表される埋立地に、まだ焼却されていない生ごみが運ばれてきた状況でした。悪臭やハエが発生して、夏は窓を開けられないような悪環境で、埋立地に近い住民が怒るのは当然です。そこで、区民の安心安全を守る江東区長が、杉並のごみ清掃車を“体を張って通さない”という事態が起こりました。当時、杉並区は高井戸に清掃工場を建設する計画はありましたが、小学校の前に清掃工場を建設することに反対する地元住民の中で反対同盟が生まれ、なかなか建設が進みませんでした。同じ時期に成田空港であった三里塚闘争は過激派が入って大きな騒ぎに発展しましたが、当時の高井戸の反対同盟の人たちはそういう勢力を一切排除して、あくまで住民と東京都の戦いという位置づけをしました。その結果、最終的に東京都と裁判をして和解にいたり、小学校の前を通り清掃車が清掃工場に搬入・排出できるようにトンネル工事をすることで決着しました。私は当時の建設反対の気持ちを理解します。住民と行政が議論しながら解決に向かったことは、まさに「地元住民の想い」「住民自治の力の象徴的な歴史」として後世に語り継ぐ必要があります。

高円寺阿波踊り

もともとの始まりは商店街のイベントで、「高円寺ばば踊り」と名乗っていて、回数をかさねるごとに発展し、今ではご存じの通り東京名物東京随一の大イベントになりました。高円寺の阿波踊りの「連」は日本各地での公演はもとより海外公演も行っていて、他地域と杉並区の交流には欠かせないようになりました。そういう大イベントを育てた地域や住民エネルギー、パワー、創意工夫というものが詰まったシンボリックな事例であり、「杉並区と言えば阿波踊り」といっても過言ではなく、100万人近くの観客があり、これからも自治を挙げて守り続ける行事であると思います。

自治体スクラム支援等の活動

東日本大震災の時に区を挙げて被災地の南相馬市を支援しました。その時に杉並区だけではなく区の交流自治体である群馬県東吾妻町、北海道名寄市、新潟県小千谷市も、南相馬市と直接交流はありませんでしたが、杉並区が連携のお願いをして南相馬市を支援しました。都道府県ではない自治体が水平の支援をすることは画期的な取り組みがありました。災害対策基本法は、通常都道府県が旗振り役として国から支援金が支給されますが、直接、自治体間で要請し支援する経費を国に認めさせて弾力的に運用することができるようになりました。法律のスキームで想定されていない出来事が起こっても、スピード感を持って自治体同士が連携して必要な支援を行うことで、非常に高い評価を受けています。これからの自治に新たな道筋を示したことは、大きな功績あります。

これら5つの杉並区の歴史を、100周年に向けてしっかりと継承し、杉並区の基本構想の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて進んでいきたいと思います。

● オミクロン株対応ワクチン接種について

すでに4回目のワクチン接種クーポンが届いているかと思います。4回目の接種は「60歳以上の方」「18歳から59歳で基礎疾患があり通院入院されている方」「重症者リスクが高いと医師から認められた方」「医療従事者・高齢者施設等の従事者」と、対象者が限られ接種率は25.5%となっています（9月12日現在）。厚生労働省は、9月12日オミクロン株対応のワクチンを特例承認したことから、杉並区はオミクロン株に対応したワクチン接種を9月26日から開始し（高齢者等から）、10月中旬より全対象者へ順次拡大します。対象者は初回接種（1回目・2回目接種）を済んでいるすべての区民で、接種間隔は今までどおり5か月経過後としていますが、今後接種間隔を短縮することが検討され、10月下旬までに結論を出すことになっています。集団接種会場での接種開始は、準備が整い次第順次拡大していきます。

【接種場所（集団接種会場）】（予定）

- タウンセブンホール8階
- タウンセブンフォーラムU
- 阿佐ヶ谷ワクチン接種特設会場
- 高井戸地域区民センター
- 桃井はらっぱ公園特設会場
- 下高井戸おおぞら公園
- 佼成看護学校跡地
- 旧永福図書館
- 各医療機関（各医療機関に問い合わせ必要）

【杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター】

電話：0120-023-015（9時～17時・土日祝日含む）

● 有症状者の方に抗原検査キットを無料で配布しています

東京都は、20代、30代、40代、有症状者の方で以下の条件をすべて満たす方に、期間中（当面の間一人2回まで）無料で抗原検査キットを配布しています。

- 都内在住の方で、住居期間は問いません。
- 発熱、のどの痛み、咳などの症状があり新型コロナウイルス感染症ではないかと思われる方。（濃厚接触者であるかどうかは問いません。）
- 昭和47年4月2日～平成15年4月1日生まれの方。

尚、東京都では、濃厚接触者の方には年齢を問わず、都内在住（住所期間は問いません）、濃厚接触者となった条件であれば、無料で抗原検査キットを配布しています。

【抗原検査キット配布に関するお問い合わせ】

電話：0570-020-205 受付時間：9時～19時

または、東京都のホームページから

●杉並区では独自に、東京都の配布対象者ではない50代の方に無料で抗原検査キットを配布しています。

電話：0120-558-450

期間：9月30日まで（都の配布対象拡大等で変更の場合あり）

児童館が廃止される？ 子供たちの居場所が なくなる？

児童館は廃止される=なくなると言った、区民を混乱させるための偏った情報があります。児童館廃止の言葉は実際ありますが、それは理由があります。まず、児童館は児童福祉法で0歳児から18歳児の施設として位置づけられ、その児童福祉法に則った事業をすることが前提としてあります。

児童館は、乳幼児親子向け事業、学童クラブ、小学生向け事業、中高校生向け事業と大きく分けて4つの機能があります。その利用実態と分析など個別外部監査を実施し、その報告書が平成25年9月に提出されました。その報告書には利用実態に大きな変化があることが報告されています。さらに児童人口の減少に関わらず、乳幼児親子向け事業利用者と学童クラブ在籍利用者が増えていること、逆に一般利用者が減って、中高生利用者は低く推移することも報告されました。

乳幼児親子の利用者が増えた要因は、**ゆうキッズ事業**を利用することであると思われ、学童クラブ在籍利用者が増えた要因は、**共働き世帯**が増えるなどの社会ニーズによるものと思われます。

報告書では、今後の児童館事業の在り方について、十分にニーズに沿った事業展開が実施できないことを指摘され、今までの児童館の機能、施設に沿うことに縛られずに、各機能を児童館以外の施設でも実施出来ることでニーズに対応出来ることを意見として示されました。一般利用者、中高生の利用者が減少していることも指摘され、事業の意義、必要性等見直しの意見も示されました。

そうしたことから、区は個別外部監査報告書で指摘または意見で示されたことを踏まえ、利用実態にあわせ、それぞれ発展した形で「子ども子育てプラザの開設」「小学校内の学童クラブ」「放課後居場所事業等」に引き継ぐことにしました。利用者は確実に増えている、子ども子育てプラザの利用者からは、「今まで時間が短いなどの制約があって利用できなかった乳幼児親子にとって、交流の機会が増えて良かった」「非常に助かっている」との声が多く寄せられています。

児童館は一時、午前中の利用者がまったくない状態に課題がありました。その対策として、当時の職員が知恵を絞って、**ゆうキッズ事業**を立ち上げました。それが乳幼児とその保護者の利用を促進する事業で、学童の子どもたちが児童館に戻ってくるまで、非常によい居場所となりました。しかし、学童の子どもたちが学童クラブ、児童館に戻ってくると、乳幼児が安心して過ごすスペースがなくなりました。こうした課題を解決するため、今日の計画において、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくため、区内7地域に各2所整備する方針で子ども子育てプラザの設置や、学童のさらなる場所の確保で小学校の活用を軸とする施設再編整備計画を策定しました。

小学校の活用として、小学校内に学童クラブを移転させ、学校内で小学生の放課後等居場所事業を実施することで、体育館や校庭なども含め小学校施設がこれまで以上に有効に活用され、子供たちがのびのびと過ごすことのできる居場所となってきたいているものと認識しています。加えて、世代を超えての交流の場として「コミュニティふらっと」を既に5か所開設し、今後も区内に30から40施設程度の設置の計画をしています。

●区民の声から — 公衆トイレの手摺り設置

公衆トイレは、営業途中や通勤途中、買物や遊んでいるときなど様々な場面で利用する機会があると思います。公衆トイレは区内16か所、そして公園内のトイレは231か所あります。区内公衆トイレは、町なか、公園内、合わせて247か所となり個室の便器数は和式254基、洋式106基になります。

和式のトイレの場合は、扉を開けると、正面に便器がある場所と横に便器がある場所があります。大きな公園内のトイレには男女別とユニバーサルトイレがありますが、小さな公園内には男女別しかありません。扉を開けて正面に便器がある場合は問題ないのですが、横に便器がある場合は、要するに左側面にしか手すりがないということになります。そうなると例えば左手を怪我している場合、座るとき・立ち上がるときに右手を使用して立ち上がる苦労があり、立ち上がれなくなった区民がいるのではないかと心配しています。正面に手すりがあればその心配は払拭できるのではないかと思います。そうしたことから少しづつ点検をし、側面にしか手すりがないトイレには正面にも手すりを設置していただくよう、要望し設置してもらいました。今後も正面にも手すりを設置するよう働きかけていきます。



●区民の声から — 男性トイレにサニタリーボックスを

サニタリーボックスは女性トイレにはありますが、男性トイレにはないことが多いです。男性もおむつ等を使用されている方がいらっしゃいます。捨てる場所がないので家に持ち帰って処理する苦労があると聞きました。近所のスーパーに聞いたところサニタリーボックスはないので、ゴミ箱に捨てることが稀ではありますがあるとのことでした。区役所の男性トイレを調べたところ皆無でした。区民からの要望もあり、ぜひ区役所内男性トイレにサニタリーボックスを置いてほしいと要望したところ、早速置いていただきました。区役所内トイレ設置場所は本庁舎中棟1階～3階、東棟1階～3階、西棟3階の各トイレです。まだ全てのトイレには置いていませんが、今後数を増やすよう働きかけていきます。



●プレミアム付き商品券事業（9月1日現在）

区は、政府の地方創生臨時交付金の拡充によって活用する、コロナ禍における原油価格・物価高騰の対策として、事業の一つとして、杉並区プレミアム付商品券事業を開始します（キャッシュレス決済、紙商品券の二通り）。

キャッシュレスによるポイント還元

実施方法	キャッシュレス決済事業に参加した店舗を期間中に利用した場合に30%をポイントとして還元
ポイント還元上限	1回の決済では、2000ポイントが上限で、期間中で7000ポイントまで
取扱店舗	約6000店舗を予定しています
30%還元期間	令和4年12月の3週間（年内）を予定

※9月1日現在の内容となっております。
変更の場合もあることをご承知おきください。

プレミアム付紙商品券

実施販売方法	事前に申し込んで、販売指定場所で購入
プレミアム率	30%
販売価格	5,000円で1セット、プレミアム率30%で6,500円分買い物できる
購入セット上限	一人8セット（40,000円）まで プレミアム率30%で52,000円分買い物できる
取扱店舗	約2000店舗を予定
利用開始有効期限	令和5年2月中旬～5月下旬の3か月間を予定

※区民の意見を区政に届けるために アンケートにご協力ください。

より民意を反映させた区政を実現するために、アンケートにご協力ください。

※Google フォームでの回答となります。

※このアンケートによる個人情報の収集はいたしません。

※メール ogawa@sojiro.name へご回答いただいくとも結構です。

アンケート内容

- 区立施設の使用料について
- パートナーシップ制度について
- 選択制夫婦別氏制度について



アンケートはこちらの
QRコードをスマートで
読み込んでください。